

提 言 書

うるおいの環境都市部会

テーマ：すべての地域に自主防災組織を

～ふるさとを自らの手で守るために～

I はじめに

阪神・淡路大震災以降、人と人との繋がりによる「自助」、「共助」を育てる機運が高まってきた。記憶に新しい東日本大震災、さらに全国各地で頻発する豪雨禍などの大規模で突発的な災害に対して、消防組織などの公的な支援が得られるまでの間に対応するため、全国各地に自主防災組織がつけられている。

(1) 岡山県の状況

岡山県では、自主防災組織の組織率が平成24年4月現在で55.2%と全国平均(77.4%)を22.2ポイント下まわっている。全国順位ではワースト5位の43位となっている。

(2) 新見市の状況

新見市では、自主防災組織の組織率が平成24年4月現在で67.1%と岡山県(55.2%)を11.9ポイント上回っているが、新見市自主防災組織設置要綱に基づき届出をしている地域は10地域で、世帯数での組織率は23.7%と、決して高率とは言えない。

II 自主防災組織の活動は小集落で

自主防災組織をつくる目的は、災害時において、地域住民の協力のもとに「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助により、災害の軽減を行うことである。この目的を達成する為には、小集落単位の自主防災組織が有効だと思われる。本年の島根・山口県の豪雨禍では、限られた地域に被害が集中し、道路や通信網などが寸断され、援助も隣近所に頼るしかないという状況が生まれた。こうした傾向は今後も続いていくことが予想され、自主防災組織が有効に機能するためには、近所付き合いの範疇で作られるべきだと考える。つまり、いざという時、適切な初期対応を行うにはコミュニティ機能が重要であり、それは日頃から慣れ親しんでいるご近所付き合いの延長にあると思うからである。

- ・互いに顔がわかる仲での注意喚起・・・日頃から培う絆
- ・局地的ゲリラ豪雨などへの素早い対応・・・頼りは「向こう三軒両隣」
- ・信頼感、安心感の中での被災後の助け合い

III 「組織の立ち上げ」の課題

災害の多発が懸念される今日、被害を最小限にとどめる備えの中で、自分の家族及び

近隣の親しい人みんなが安心して日々の生活を送るためにも、機能的に活動する 防災・減災組織を立ち上げることを否定する住民は少ないと思われる。

しかしながら、自主防災組織を組織している地域はまだ少なく、その実現には次のような課題が考えられる。

(1) 災害に対する危機感の乏しさ

災害に実際に遭遇してないと深刻に考えないという点があるように思われる。

新見市においても、過去に水害の被害を大きく受けた地域はあるが、多くの地域は経験していない。また、地震被害なども、鳥取県西部地震の経験はあるが、家屋が倒壊して多数の死傷者が出たという経験はない。そのため、想像力を働かせて、是非とも災害に備えようということになりにくいのではないかとと思われる。

(2) 集落機能（コミュニティ）の低下

中山間地域で、高齢化が進み人口が減少している地域では、互いの顔がよくわかっているために、あえて組織をつくらなくても、いざというときには助け合えるという暗黙の了解がある。こうした地域では、往々にしてわざわざ新しい取組を起こそうという機運が起こりにくい。人が固定化・高齢化し、人口が減少している地域では、祭りなど恒例化した行事を進めることで精一杯で、新たな組織をつくるといった状況になっていない。

また、比較的人口密度の高い市街地でも、借家などに新しい人が流入し、人と人の関係が希薄になり、お互いの協力が得られにくいところから、組織化に向けて率先して声を上げることが難しい現状が考えられる。

IV 「組織の立ち上げ」に向けた良好な雰囲気づくり

いたずらに危機感を煽り、不安を募らせるのではなく、住民一人一人が防災・減災に対する正しい知識に基づき、出来る範囲内の「自助」「共助」の活動を、日頃から考えることが求められる。

(1) 自主防災組織の活動目的の明確化

[災害時]

- ・避難の重要性の周知

災害時では、自分や家族が逃げることに、要援護者を救出することを目的とする。

[平時]

- ・要援護者の把握と災害発生が危惧される際の注意喚起
- ・避難態勢等の周知
 - 1) 危険箇所の把握
 - 2) 避難場所の確保と維持管理
 - 3) 飲料水、食料、医薬品、毛布等の備蓄
 - 4) 複数の避難ルートの確保とマップの作成
 - 5) 救急救命法の受講

(2) 説得力のある啓発活動の展開

防災に関する情報を得たり、具体的な活動を体験するため、研修や交流の機会を

積極的に設ける。そして、適切な危機感を醸成し、機能的な活動が出来るように支援する。

- ① 市内外の被災体験者の話を聞く機会を設ける。
- ② 小集落単位の組織の代表者による協議会の設置
情報交換を進めることによる意識の向上に努め、各地域の活動のレベルアップを図る。
- ③ 学校等での防災教育の充実
教育委員会等の協力を得て、学校等での防災教育を展開し、地域への浸透を図る。

(3) 行政による支援の充実

- ① 自主防災組織設立に対する補助金
 - ・講師を招いての研修会開催経費
 - ・防災地図作りの経費
 - ・規約等の設立に必要な経費※今後5年間の期限とする。
- ② 研修用教材及び機器の整備等
 - ・啓発用パンフレットの内容の充実
 - ・DVDなど視聴覚教材及びプロジェクターなど視聴覚機器の貸し出し
 - ・講師の紹介や関係資料に関するデータの収集に係る費用の補助
- ③ 申請、届出等に係る手続きの簡素化
ひな形を数種類つくり、その中から選択するなど、手間暇をかけず簡単に組織が設立できるようにし、その内容を行政チャンネルや広報紙などで市民に広報する。

V おわりに

当部会では、有効に機能する『**小集落単位の自主防災組織の確立**』が大切だと考えている。市内では、公民館や旧町単位で防災訓練を実施している場合があるが、これは防災への問題意識を持つ人を増やすという点では大変意味のあることである。しかし、小集落単位での自主防災組織の結成にすぐには結びつくとは考えにくい。かえって小集落で作ることの必要性を曖昧にし、逆効果になることも考えられる。

小集落単位での自主防災組織の実際的な確立は、地元自治会との関係を抜きにしては考えにくい。担当も自治会長が兼任するか、その中に役職を新たに作るかはそれぞれの内部事情によって異なる。

いずれにしても、地域に基盤を置く自治会が主役となるが、その自治会が自ら率先して自主防災組織を立ち上げようということは考えにくい。

自主防災組織は、あくまで地域の人々が主体となるものであり、自治会に向け号令して作るものではない。しかし、放置しておいて出来るものでもない。作りやすい条件を整え、結成を後押しする必要がある。そのためには、行政としてなすべきことは沢山ある。その内容は先述のとおりであり、その具現化に向けた活動を積極的に進めて頂きたい。